

**特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)認定申請をされた方へ
臨床研究にご協力をお願いいたします。**

2020年8月7日

「特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)認定の実態調査」に関する臨床研究

信州大学医学部医倫理委員会審査及び医学部長の承認を得て実施しています。この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	
研究課題名	特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)認定の実態調査
研究実施期間	2020年8月7日～2022年3月31日
研究の意義、目的	特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)の認定における地域差を把握することを目的としています。
対象となる方	2020年8月1日～11月30日の期間に特別児童扶養手当(知的障害・精神の障害)の新規認定申請をされた方 (ただし、自治体により上記と異なる期間の場合があります。)
利用する診療記録	診断書の記載内容、判定結果:判定日、年齢、性別、障害の原因となった傷病、知能障害など、発達障害関連症状、意識障害・てんかん、精神症状、問題行動及び習癖、日常生活能力の程度、要注意度、判定
他機関から試料・情報の提供を受ける方法	電子的データ収集システムに登録することにより提供を受けます。
研究方法	全国の自治体に依頼して、診断書記載内容と判定結果のデータを収集し、関連や地域差を調べます。
情報提供機関	日本全国の全都道府県、全政令指定都市のうち、調査協力が得られた自治体。
研究代表者	主任施設の名称:信州大学医学部子どものこころ発達医学教室 研究責任者:本田秀夫
問い合わせ先	(研究全体に関するお問い合わせ) 信州大学医学部子どものこころ発達医学教室 Tel.0263-37-3117

**既存の診断書の内容を研究、調査、集計しますので、新たな調査等の必要はありません。
患者様を直接特定できる個人情報を削除した上で提供された情報を利用します。**

研究成果は今後の医学の発展に役立つように学会や学術雑誌などで発表しますが、その際も患者様を特定できる個人情報は利用しません。

ご自分の診断記録に関するお問い合わせ等につきましては、各自治体の申請窓口までご連絡くださいますようお願いいたします。